

1 身体的距離を保つ

1.1 感染したまたは感染した可能性がある者を隔離する

- ・ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の症状を1つ以上有している場合は、一定期間、隔離する。
- ・ 隔離しないことで自分や他者にどのような影響を与えるか明確に説明する。
- ・ 家族の中で COVID-19 の症状がある者がいる場合は、その者に一定期間、自ら隔離するように勧める。
- ・ 感染者を早期に隔離するための部屋を決めておく。
- ・ 感染した又は感染している可能性のある症状を示している場合は、出勤させない（給料は支払う）。無症状感染者のリスクを減らすために、家族の中に感染者や感染が疑われる者がいる場合も出勤させない。
- ・ 自己隔離を社会全体で促進するために、必要に応じてボランティアの配備や研修を行う。
- ・ 医療などの最前線の労働者や長距離の移動を伴う勤務をしないといけない労働者のため、隔離するための部屋（ホテル客室など）を提供する。
- ・ 雇用主の代わりに、国が従業員の仕事休業間の給料を支払う。（労働者が自己隔離をしやすい環境になる。）
- ・ 病気の自営業者をサポートする。
- ・ 定期的に体温を測定し、発熱がある人は公共の建物や職場に近づかない。（中国など一部の国では、日常的な措置として行われている）

1.2 社会全体で不要不急の外出を減らす

- ・ 在宅勤務が可能な全ての職種は、在宅勤務を推奨または強制する。
- ・ 在宅勤務が不可能な職種の場合は、緊急性がない限り勤務をしないことを推奨、又は強制する。
- ・ 国で職種国内登録簿を作成する。
- ・ 不必要な労働を強制するような企業には罰金を命じる。
- ・ 感染の兆候を示さない場合でも、在宅勤務できる環境を作る。（給料の支払など）
- ・ 講義や授業は家庭での受講を基本とする環境へ移行する。たとえば、遠隔通信授業やオンライン学習、自習を活用する。
- ・ 継続的な教育を可能にする学校の仮想化を進め、授業をインターネット化する。

- ・ 基礎疾患がある患者等のため、血圧や酸素飽和度をチェックための自己簡易検査キット等を提供する。在宅医療および地域医療の選択肢を増やす。
- ・ 路上生活者や定住先がない人のために、宿泊先を提供する。
- ・ 職場での対面でのやり取りを最小限化する。(会議、共同作業、研修、管理など)
- ・ 在宅勤務が困難な全ての労働者のため、移動や対面でのやり取りを最小限に抑えるよう助言とサポートをする。
- ・ 在宅勤務が困難な労働者と一緒に住んでいる人に、自宅外での移動を最小限に抑えるよう助言する。
- ・ 医療従事者または在宅勤務が困難な労働者のために、食料品、洗濯、その他の家事を支援するようにボランティア団体に奨励し、医療従事者又は在宅勤務が困難な労働者が自宅外や仕事外での移動や対面でのやり取りを最小限に抑えられるようにする。
- ・ 高齢者や基礎疾患等がある人は、不要不急の外出を避ける。
- ・ 基礎疾患等がある家族と生活している人は、自宅外での移動を減らすようにする。
- ・ 障害者、医療従事者などの最前線で労働する人の名簿を作成し、彼らが外出することなく食品や医薬品を受取ることができるようにする。
- ・ インターネットなどに慣れていない人のための支援や、プラットフォームの開発または変更して、食料品を購入したり、人とネット上で交流できたりするようにする。
- ・ インターネットがない家庭や外国人に情報が伝わるようにする。

1.3 地域コミュニティ内の移動を減らす

- ・ 地域コミュニティ内の移動を最小限にするように勧める。
- ・ 許可書、自己申告書または委任状がない場合は外出禁止。(例：フランス、ルーマニア、ギリシャ)
- ・ 自宅からの移動距離を制限する。(例：フランス 1 km 以内、イタリアの一部では 200 m 以内)
- ・ 必需品の買い物、運動、医療など、外出ができる理由を制限する。(例：英国)
- ・ 屋外活動に関する指示の追加。(例：ベルギーでは屋外で運動する場合は、一定の場所にいることなく、動き続けるように要求)
- ・ 遠出や小旅行の頻度や期間を制限する。(例：フランスでは、1 日 1 回、自宅から 1 km の場所などと制限)
- ・ 午後 6 時から午前 5 時の間は外出禁止とする (門限を設ける)。(例：ペルー)
- ・ 代表者が買い物をすることで、人の移動を減らす。(例えば、コミュニティごとに代表者 1 人による買い物)
- ・ 世帯ごとに 1 人だけが買い物をするよう奨励又は許可する。

- ・ 身体的な距離を維持するのが難しいと思われる地域の旅行を禁止する。
- ・ 不必要な輸送サービスの削減をする。
- ・ 携帯電話の GPS 追跡システムを使用して、制限が守られているかどうかを確認する。
- ・ 労働者が昼食を買うために外出しないことを奨励又は要求する。
- ・ 効果的なメッセージを使用して、症状のある人が事前の連絡なしに医師や病院を訪問しないようにする。

1.4 買い物に行く頻度を減らす

- ・ ネットショッピングの利用促進をする。
- ・ 食料品、医薬品、その他の必須商品を購入および宅配できるような環境を整備する。
- ・ 送料を無料にしたり、割引を提供したりして、宅配をより魅力的なものにする。
- ・ 「最小限の費用」または「最小限のアイテム」を奨励し、一度の外出で必要なものを購入するようにする。
- ・ 過度の訪問をしている人を把握するため、CCTV やモニターを店舗間で共有する。
- ・ 重要な職種の優先順位をつける。
- ・ リスクが高い職種の優先順位をつける。
- ・ より多くの宅配便を可能にし、客と対面することなく宅配を可能にする宅配専門の人を雇用する。
- ・ 「キーワーカー（医療従事者など）」が買い物をするための時間を設置する。
- ・ 職業別に買い物をする時間を設置する。
- ・ 宅配以外に配達サービスをしている会社は、宅配サービスへの移行、拡大をする。
- ・ 必要でないものやぜいたく品の購入を控えるように促す。(在庫が十分でないものも含む)

1.5 身体的接触を減らす

- ・ 握手、ハグなどの身体的接触を、家族以外の人や本当に親しい友人以外としない。
- ・ 握手をするのではなく、「エルボーバンピング（肘を突き合わせる）」など、ウイルス感染のリスクを軽減する挨拶の代替方法を促進する。
- ・ 動画などを参考にし、理髪などの密接な接触を伴う活動は家庭内で行う。
- ・ パーティションで会議室などを仕切る。

1.6 近距離でのやりとりを制限する

- ・ 重要度やスペースなどを考慮し、必要に応じて集会場を閉鎖する。
- ・ 職場の食堂やその他の重要でない共有スペースを閉鎖する。

- ・ 時差出勤時差退社の促進や必要でないやりとりを止める。
- ・ 同世帯でない人同士の集まりを制限する。(人数制限)
- ・ コンサート、スポーツイベント、市場などの公共の集まりを制限または禁止する。
- ・ 結婚式や葬式などでは、人数または方法を制限する。(例：オーストラリアでは、結婚式は5人まで、葬式は10人まで出席・参列が可。フランスでは、感染が比較的落ついた5月11日からの葬式は20人未満であれば参列が可)
- ・ 公園のベンチなど、集団の形成を促す施設を取り除く。
- ・ 寝室の共有は避ける(同世帯個人を除く)。
- ・ 近距離での不必要な発言はしない。
- ・ 声を上げたり近づいて話したりする必要がない環境を整備する。
- ・ バーチャルリアリティの使用を増やす。
- ・ 飲食店はテイクアウトのサービスにする。
- ・ 食べ物や飲み物などは直接客に渡さない。代わりに、客が受け取ることができるように、隔離されたテーブルやカウンターを設置する。
- ・ 飲み物を出す時や物を購入する時など、ソーシャルディスタンスに注意する。

1.7 グループ間交流を制限する

- ・ 定期的に相互交流がある人(家族、同僚、親しい友人)以外の人との交流は制限する。
- ・ 自分の交流範囲を特定する。そして、できるだけその範囲内で交流をする。(例：ニュージーランド)
- ・ ソーシャルメディアを使用して、ユーザーに自分の交流範囲を特定するように依頼する。(感染ルート追跡などにも役立つ。シンガポールで開発済み)
- ・ スペースを共有するメンバーを替えない。(例：職場のチーム、生産ライン、シフト、学校のクラス)。
- ・ 1つのチームが感染した場合に備えて、主要な作業を行うチームを分割する。
- ・ 普段やりとりがない人と乗車しない。

1.8 旅行中は身体的距離に注意し、やりとりを制限する

- ・ 乗車定員数の制限をする。中国では飛行機の搭乗率を75%に制限している。
- ・ 公共交通機関を特定のグループ(キーワーカーなど)に制限する。
- ・ 駐車場や駐輪場を拡大する。
- ・ 公共交通機関の使用を減らすために無料の自転車を提供する(例：英国・ロンドン)。
- ・ 公共交通機関を使う代わりに、自転車の使用を奨励し、サイクリストにしっかりと身体的な距離を確保するために、新しい自転車レーンを作る。(例：ドイツ・ベルリン、

フランス・パリ)

- ・ 公共交通機関の使用を減らすために電動自転車やスクーターの使用を奨励する。
- ・ 運転手間の接触を減らすために、運行時間帯を短縮する。(日曜日の時刻表など)
- ・ 乗客同士の距離を保つように促す。
- ・ 補助席や補助列の使用を禁止する。
- ・ 電車やバスなどの席を、一緒に旅行するグループに制限する。
- ・ 密な空間が生まれないようなスペースの利用。(座席の座り方などの工夫)
- ・ 座席が事前に予約されている場合は、スペースを最適化するために個人やグループを分散させる。
- ・ バス、電車、高速輸送の座席の間にプラスチック製のシールドを取り付ける。
- ・ 公共交通機関の乗り降りの際はスタッフから離れたドアを使用し、乗客をスタッフから遠ざけることで、ドライバーへの感染拡大を予防し、ドライバーを介して感染拡大することを防ぐ。(例：バスの前側ドアを封鎖。前側半分の全ての座席を使用禁止)。
- ・ 企業は、仕事で病気になったすべての労働者が安全に家に帰る方法を明確にしておく。
- ・ 身体的な距離を有効に確保する方法として、ファーストクラスとエコノミークラスの座席の違いを取り除く。

1.9 食堂、ショップ、オープンスペースなどの共有スペースの使用時間の拡大

- ・ 利用者同士の利用時間をずらす。(例：スタッフの時差出勤・退勤)
- ・ 予約システムを導入し、時間ごとに予約をできるようにする。
- ・ 混雑したエリア(道路、店舗、運動施設など)を特定するため、携帯電話の技術を使用する。
- ・ 苗字の最初の文字、マイナンバー、自宅の番地(奇数、偶数)などにより、人々をグループ分けする。
- ・ 共有スペースの利用時間を制限する。しかし、これにより頻繁に訪問される可能性があることを考慮する。(例：モーリシャスでは店舗での買い物時間を30分に制限)
- ・ 車両に混雑を避けるための目印をし、電車内のカメラで混雑具合を把握しアナウンスを行い、分散乗車するように客に伝える。
- ・ グループに分けて共有スペースの使用をローテーションする。(例：オフィススタッフは交互に出席。学生は2～3週間ごとに授業に出席)。
- ・ 混雑していない車両へ乗客の誘導を促す自動システムを利用する(例：英国やドイツを含む多くの国で実施されている)。
- ・ 人を送迎する際、運転手は車内で待機し外に出ない。
- ・ 高齢者や基礎疾患がある人だけが家を出ることができる時間(例：午前10時～正午)

など)を設定する。

- ・ 人の利用が少ない時間に、条件を付けた上で公共施設を開放する。
- ・ 支援が必要な場合を除いて、複数人での公共のスペース(店など)の利用を制限する。
- ・ 高齢者や基礎疾患などがある人は、利用者が少ない時間帯に公共のスペースを利用するように勧める。
- ・ 密にならないようにするため、プラスチック製の仕切りなどを利用する。
- ・ 放送などを使い、食堂などの混み具合をアナウンスする。

1.10 施設などを利用できる最大人数を守る

- ・ QRコード等を設定して、人数を制限する。
- ・ 出入りがわかるチケットを使用する。駐車場にあるようなゲートを設置し、入出庫チケットシステムを利用する。
- ・ 施設や電車のWifiカメラを利用し、利用したい施設の混雑具合がわかるようにする。
- ・ スマートフォンの情報で人数を把握し、最大利用人数を超えた時点で、ドアが自動的に閉まるようにシステムを設計する。
- ・ 買い物をしたいスーパーにメッセージを送信し、車の中で順番を待つ。順番になるとお知らせが来る。(例：ニュージーランド試行中)
- ・ オンライン上で順番待ちするシステムを作り、自分の順番になったら家などを出る。(例：家、会社、病院、ランチなど)

1.11 大人数で行う活動で使用するスペースの拡張及び利用時間の延長

- ・ 近隣の施設の利用を促進する。
- ・ 公園の混雑を減らすため、私有地を活用する。
- ・ 地元コミュニティにおける私有地の利用及び適切な管理を行う。
- ・ 近隣で未使用の庭園やオープンスペースの利用を可能にするオンラインプラットフォームを作成する。
- ・ 使用するスペースを拡大する。(例：会議室)
- ・ 食堂や更衣室などの施設の数を増やしたり、部屋の拡大をしソーシャルディスタンスを保つ。
- ・ 特定の道路で交通量や速度制限などを設けて、運動やレクリエーションに使用し、ソーシャルディスタンスを保てるようにする。
- ・ 営業時間の延長。(例：食堂など)。
- ・ 同じ行事を複数回行うことで、行事一回ごとの出席者を減らす。(例：教会の礼拝や話し合い)

1.12 物理的な間隔を広げる

- ・ ソーシャルディスタンスを確保するため、地面に明確でカラフルなマーキングを使用する（例：視覚障害者用の点字ブロックの設置など）
- ・ 効果的なメッセージを使用して、ソーシャルディスタンスを確保するように促す。
- ・ 専任のスタッフを雇って、ソーシャルディスタンスを保てる環境を配備、必要に応じて実際の動き方などに対する支援をする。
- ・ 店内が混雑している時の商品の補充は避ける。
- ・ オフィススペースを拡大する。（例：デスク間のスペース）
- ・ テーブルの幅が狭い場合、対面で座らない。
- ・ 部屋の最大収容人数を減らして、個人間の距離を広げる。
- ・ エレベーターではなく階段の使用を奨励又は強制する。
- ・ エレベーターの使用人数を制限する。
- ・ 障がいのある方や高齢者のみがエレベーターを利用するようにする。
- ・ エスカレーターの間隔を広げる。（例：エスカレーターの段を色分け）
- ・ エスカレーターでの歩行を禁止する。
- ・ 出入り口などを増やして、混雑を減らす。
- ・ 歩行者、ランナー、サイクリストを分ける。

1.13 相互の移動を減らす

- ・ 矢印やフェンスを使用して建物、商店等、その他のスペースの人の動きを一方向に限定する。
- ・ 共有スペースは、時計回りに歩くことを奨励又は強制する。
- ・ 歩道の一方の側を歩くことを奨励又は強制する。
- ・ 建物に2つの階段がある場合は、1つを上り専用、もう1つを下り専用にする。
- ・ 入口と出口を明確に分離する。
- ・ 入り口が混雑している場合は、ソーシャルディスタンスを確保しながら、入り口に誘導する。

1.14 空気感染を防ぐ

- ・ 壁や透明なスクリーンを設置する。
- ・ 可能な限り屋外でイベントを開催する。
- ・ 室内の換気を頻繁に行い、空気感染を防ぐ。
- ・ 他人の近くで作業する場合は、顔を合わせるのではなく、背中合わせまたは隣り合わせ

で作業する。

- ・他人の近くで運動するときは、飛沫に注意する。

2 ウイルスが付着している物や表面からの感染を減らす

2.1 物理的な接触が必要なものを排除する

- ・可能な限り、ドアノブや指紋スキャナーなど、皮膚との接触が必要なものを取り除く。
- ・複数の人が触れる物（ウォーターサーバー、公共の座席、航空機の雑誌など）で必要ではないもの、特に掃除が難しいものは取り除くことを検討する。
- ・可能な場合は、ドアやゲートを取り外す。

2.2 接触することなくできる活動を増やす

- ・自動ドア、自動タップ、自動横断歩道ボタン又は自動消毒剤ディスペンサーなどの非接触型の自動システムを使用する。
- ・公共スペースにある蓋付きのゴミ箱などは、足で蓋を開けられるものに交換する。
- ・宅配業者のペンを使用せず、署名するアプリを開発する。
- ・宅配時に署名をする代わりに、宅配業者の写真を見せることで代替とする。（例：英国では既に導入済）
- ・共有画面を触るときは、指先ではなく個人用タッチペンなどを使用する。
- ・宅配便の利用の促進と人と人との接触を避けるために、宅配の際のビニール袋料金を免除する。
- ・宅配物はビニール袋に入れて配達することを必須にし、宅配物は敷地内に置き、住民が家に持ち込むようにする。（宅配業者と客の接触を避ける）
- ・電気自動車やその他の電気器具について、コンセント無しで充電できる技術を開発する。
- ・タッチスクリーン認識を音声認識に置き換える。

2.3 非接触型決済の利用を増やす

- ・現金の取り扱いを減らすために、キャッシュレスによる支払いを奨励または要求する。
- ・決済端末との接触を減らすため、非接触型決済（電話を含む）を奨励または要求する。
- ・非接触型決済の最大利用額を増やす。（例：エストニア）
- ・非接触型決済の使用を奨励するために、手数料などをなくす。
- ・非接触型決済をデフォルト（初期）設定にして、非接触型決済の使用を基本とし、画面に触割る回数を減らす。
- ・スーパーの買い物袋にバーコードを印刷し、スキャン払いができるようにする。
- ・小規模店舗において、顧客が外で商品をカゴに入れ、電話で支払いを行えるようにする。

2.4 他人との接触を減らすシステムの設計

- ・食品（例えば、焼きたてのパンや野菜）などは製造段階で事前包装し、客が自ら袋に入れる行為をさせない。
- ・複数の人が触れる可能性があるものには、シールなどで個人が触れる場所を特定する。（例えばゴミ箱の場合、世帯主が触れる箇所とゴミ収集員が触れる箇所を色分け）
- ・配達にはドローンを使用する。（中国の一部で実施）
- ・配送には無人車両を使用する。
- ・コイン投入式のショッピングカードを使用しない。
- ・レジ係が商品に触れる必要がないように、バーコードを商品につける。
- ・コンベヤーベルトを設置し、レジ係が商品に触る必要がないようにする。
- ・客が商品に触る回数を減らすようなメッセージを店内に掲示する。（例：“Touch it and take it” 「触ったら購入する」）
- ・一度触れられた物には触れないようするメッセージを貼る。
- ・残飯はすぐにゴミ箱へ運ぶ。
- ・個人の携帯電話のスキャンを利用し、客自らが商品をスキャンし袋に入れるようにする。
- ・棚のラベルにバーコードや QR コードを提示して、顧客が情報（アレルギー情報を含む）を商品に触れることなく手に入れられるようにする。
- ・ラベルやバーコードを外側に向けて棚に製品を積み重ね、触れる必要がないようにする。
- ・商品の包装で不要な袋などは、購入後できるだけ早くゴミ箱などに入れる。
- ・共同施設を利用する場合は、団体ごとに決められた部屋、テーブル、キッチン、トイレなどを使用するようにする。

2.5 道具などを使用して直接接触しないようにする

- ・個人用のトングなどを使い、直接接触することがないようにする。使用後は次の人が使用する前に除菌をする。
- ・個人用のトングなどを使い、商品を取るようにする。また、暗証番号を押すために個人用のタッチペンなどを利用し、入口と出口で除菌する。
- ・店の入口などに手袋を用意する。
- ・食事の際は手を使うのではなく、箸やフォークなどを使う。
- ・顕微鏡などを使用する際は、プラスチックフィルムなどを使い、使用者ごとにフィルムを交換する。

2.6 手のひら、特に指での接触を減らす

- ・物を触る際は指先ではなく、手の甲や指関節を使う。(例：暗証番号入力時など)
- ・丸いドアノブの形を、他の形のドアノブに取り替える。
- ・ドアなどを押す時は、手ではなく肘または背中を使う。
- ・手を使って動かす物を、できるだけ足や肘で操作できるようなデザインに変える。(例：給水器、ゲート、ドアなど)

2.7 複数の人が物体に触れるのを減らす

- ・ガソリンスタンドでは、複数の人が給油ポンプに触れるのを防ぐ。
- ・可能な場合、生産ラインを短くする。又は作業分担を明確にし、他人との接触をできるだけ減らす。

2.8 複数人で同じ物を使用しない

- ・自分用の物を常に使う。
- ・職場に行く前、昼食などの食べ物を用意しておく。
- ・除菌が簡単にできる場合を除いて、職場での飲食用の共用器具は提供しない。
- ・可能であれば、自分のデスクで食事をする。
- ・共用デスクではなく、自分のデスクで作業する。

2.9 物の再利用を最小限に抑える

- ・適切に処分できる限り、使い捨ての食器を使う。
- ・例えば、ヨーロッパ、中東、アフリカのスターバックスなどでは、顧客のマイカップを使用しないようにしている。
- ・再利用可能な買い物袋の使用を禁止する。
- ・再利用可能な買い物袋を使用しないようにするために、食料品店におけるビニール袋を有料から無料にする。(例：米国)。
- ・教室やオフィスのホワイトボード消しを使い捨てのものに交換する。

2.10 より感染リスクが少ない表面材を使用する

- ・公共スペース、医療施設、その他の場所では、ウイルスが短時間で消滅されると言われる銅を椅子や机などの表面に使用する。
- ・ビニール袋の代わりに紙袋を使用する。

3 手洗いなど衛生面を強化

3.1 手洗いを習慣化する

- ・移動の際や感染の可能性のある場所では、定期的に手や腕を洗う。
- ・手洗いができるような施設を充実させる。
- ・バス停などにといても、手洗いができるような場所を作る。
- ・ガイダンスなどにより、効果的な手洗いの方法などの情報を提供する。
- ・手洗いしないことへのリスクを周知する。(例：英国では手洗いをする人の割合が増加)
- ・手洗い場などで自動で水が出てくる場合、水が流れる時間を長くする。押しボタン式の水道も、水が流れる時間を長くする。
- ・しっかり手洗いができるようにするため、手洗いの際の水の温度を適温にする。
- ・手洗い場などでは、蛇口に触れることなく水が出るようにする。
- ・手洗いをより効果的にするために、蛇口のハンドルが複数ある場合は一つのものに替える。(触る箇所を制限する)
- ・効果的な手洗いができるように、深さが十分なシンクを取り付ける。
- ・入口、出口、汚染の可能性のある場所に、手洗い設備を設置する。
- ・入口、出口及び汚染の可能性のある場所に、自動アルコール消毒を設置する。
- ・自動アルコール消毒を公共交通機関に取り付ける。
- ・外出の際の手洗いを奨励する。
- ・感染の可能性のある物を取り扱う前後に、手洗いをする。
- ・食事の前後に手洗いをする。
- ・定期的な手洗いを奨励するために、ゴミ収集員や宅配運転手など労働者やボランティアに無料で石鹸や消毒液を提供する。

3.2 個人でできる衛生面の改善

- ・顔に触れないようにする。
- ・振動リストバンドまたはコンピューターアプリケーションを使用して、顔に触れないようにする(例：<https://donottouchyourface.com/>)。
- ・公共の場所で、唾吐きをしないようにする。
- ・顔に触れる前、触れた後に手洗いをする。
- ・くしゃみや咳をする際は、手ではなく肘で覆う。
- ・咳、くしゃみ又は顔を拭く際は、衣服やハンカチを使用するのではなく、ティッシュを使用する。
- ・帰宅したらシャワーを浴びる。(特に医療従事者、バスの運転手、店員など)。
- ・公共の場所でティッシュを処分するためのゴミ箱の数を増やす。
- ・医療従事者、バスの運転手、店員などのために、職場にシャワーを設置する。
- ・トイレの便座カバーを流す前にしっかりと下ろす。

- ・衛生に関する知識のテストに合格した労働者に活動を制限する。

3.3 フェイスマスクの使用の促進

- ・外出時にはマスクを着用する。(例：現在フェイスマスクはチェコ共和国、スロバキア、中国やオーストリアの一部などの地域では必須)
- ・建物や施設への入口でマスクを提供し、出口にマスクを捨てるためのゴミ箱を用意する。
- ・経済的な理由でマスクを購入できない人へ優先的にマスクを供給する。また、使用後に洗ったり、破棄したりするのが簡単にできるようにする。
- ・医療従事者など特に重要な職種に対するマスクの供給を優先する。
- ・マスクやその他の個人用感染予防道具の安全で効果的な使用、着用、取り外し、清掃、廃棄についての情報を公開するとともに、研修をする。
- ・マスクなどの不正売買を防ぐために基準を設ける。

3.4 洗濯習慣を身につける

- ・帰宅後、汚染の可能性がある場合（特に、医療従事者、バスの運転手、店員など）は、すぐに着替えと洗濯をする。
- ・空気を介してウイルスを拡散させる可能性を減らすために、洗濯前に汚れた洗濯物を叩かない。
- ・洗濯バッグを洗って乾かす、又は洗濯カゴを消毒する。
- ・洗濯物は適切な温度で適切な量の洗剤で洗う。
- ・洗濯物は完全に乾かす。
- ・コインランドリーなどの公共の場所ではなく、自宅で洗濯物をたたむ。
- ・経済的な理由やロックダウンにより、洗濯ができない人への支援をする。

3.5 UV-C（短波長紫外線）の使用

- ・食品をUV-Cで消毒する。
- ・ポスト、お金、その他（電話やキーなど）をUV-Cで消毒する。
- ・部屋、車、生活の基盤になるような物をUV-Cで消毒する。
- ・必要に応じてUV-C洗浄設備などを利用できるように支援する。
- ・医療従事者など特に重要な職種の者が、UV-C消毒できるようにする。

3.6 清掃

- ・公共交通機関やその他共有スペースを、速やかに消毒又は拭き取りやすくする。
- ・定期的に、座席や遊び場など共有スペースを消毒液で清掃する。

- ・感染させる可能性が最も高い物（ドアノブ、暗証番号入力ボタンなど）を定期的に消毒する。
- ・デスク、キーボード、ドアノブ、食堂、トイレ、洗面所、プリンター、ウォータークーラー、保育園のおもちゃなど、特に危険度の高い場所や物は定期的に消毒する。
- ・消毒、清掃ができるよう、店や公共交通機関の営業時間を短縮する。
- ・使い捨ての除菌シートを使い、一人一人が物を使用する前に表面などを拭くように要請する。
- ・ドアノブなどに触れる前に除菌シートなどで消毒できるように、除菌シートなどを携帯する。
- ・ATM や建物の入口など感染する可能性が高い場所に、消毒液やゴミ箱を設置する。
- ・体調が優れない人が使用した場所、消毒などを徹底する。
- ・食堂のテーブル、ショッピングカート、セルフサービスのタッチスクリーンなどは、一人が使用した後に必ず消毒する。
- ・ドローンなどを使い、消毒剤を散布する。（熱帯地方で蚊を制御する場合などに使用）。
- ・自宅での効果的な清掃方法（使用可能な消毒剤、自ら消毒剤を製造する方法）について情報を提供する。
- ・無料の消毒スプレーと補充ステーションを提供する。
- ・ホテルの使用やテイクアウト用飲食について、消毒に関する基準を設ける。
- ・保管または開封する前に、缶のような物は消毒する。
- ・包装されていない果物や野菜などは流水で十分に洗う。

3.7 場合によっては消毒をすぐにしない

- ・急を要しない場合、配達物などは開封せずに、そのままにしておく。
- ・手紙は箱など集めて消毒。すぐに開封するか、自然にウイルスが消滅するのを待つか決める。
- ・配達物を保管ロッカーに配送する。配送との間に時間をおくことでウイルスを除去できる可能性が高い。
- ・商品を二重の袋に入れ、そのままにしておく。
- ・ウイルスが付着している可能性のあるもの（ショッピングバッグなど）は、決められた場所に保管しておき、最も長く保管されているものから取り出し使用する。
- ・原則として、ホテルの部屋や車両に対して、使用から一定の期間使用しない時間を設ける。
- ・バスの座席などは、同じ席を連続で使用しないように、一定の時間を設ける。

4 排水からの感染

- ・トイレ、キッチン、または洗面所の悪臭の原因を調べる。
- ・トイレとキッチンの水道にしっかりと機能するU字型パイプを取り付ける。
- ・U字パイプ内を、1日2回少なくとも5秒間水を流す。
- ・配管などに問題がある場合、速やかなに修理する。
- ・配管に亀裂や漏れがある場合は、テープまたは接着剤で密閉する。
- ・排水設備全体の機能を継続的にチェックする。(大規模または高層ビルの場合)

5 エアコン等を介しての感染

5.1 エアコン（空調システム）の清掃や使用基準を変更する

- ・エアコンにしっかりとしたフィルターがあるか確認をする。
- ・換気システムを定期的に清掃する。
- ・エアコンの使用を減らすために、換気をよくする。
- ・空調の排気口を公共施設などから離れたところに置く。
- ・開いている窓から空調の通気口に空気が入らないようにする。
- ・感染の可能性を下げるために、空気を再循環させない。

6 動物を介した感染

6.1 動物との身体的距離

- ・感染リスクがある場合は、野生動物とペットなどと身体的距離をとる。
- ・感染の疑いのある人は、猫などのペットとの接触、食物共有を最小限に抑え、感染拡大のリスクを減らす。
- ・陽性者と接触したペットと、他のペットの接触を減らす。(例：別々の餌と水用のボウル、別々の部屋での飼育など)
- ・感染リスクがある場合、ペットの猫を室内で飼育する。
- ・野生動物の救助、治療、そして飼育をする。

6.2 人間以外の動物が関わる衛生状態を改善する

- ・COVID-19 感染症の人と密接に接触したペットと、接触がある物や糞などは消毒や処分をする。
- ・獣医師に渡す前、ペットをしっかりと洗う。

7 地域間での感染

7.1 感染拡大につながる移動を制限する

- ・ウイルスの発生国及び感染拡大が確認されている地域への移動を制限する。
- ・感染状況に応じて、地域の移動制限又は感染する可能性がある場所閉鎖をする。
- ・医療機関が逼迫しないよう、都市部から地方への移動を制限する。(例：ノルウェーでは夏期間の別荘での滞在禁止)
- ・感染が拡大していない地域への移動を制限する。
- ・感染リスクと旅行などの移動制限に関する情報を周知する。
- ・不要不急の長距離移動を制限する。
- ・旅行に関するルールやガイドラインに従わない場合は罰金を支払う。(例：シンガポールでは旅行履歴で誤情報を伝えると罰金)
- ・旅行をしないためにインセンティブを提供する。(例：予約チケットの払戻し、チケットのキャンセルをするためのクーポンなど)

7.2 旅行中の人の感染リスクを減らす

- ・身体的隔離、感染可能性の軽減、個人の衛生管理と清掃などを物流業界にも適応する。
- ・海外旅行後は自己隔離を強制する。
- ・空港で体温を測定し、症状のある人を特定する。
- ・国際線乗車の前に、PCR 検査を実施する。
- ・旅行の前に隔離期間を奨励または義務とする。
- ・抗体がある又は感染していないことを証明するためのスタンプなどを作成する。
- ・旅行する際には、感染防止のためのマスクなどを提供する。
- ・旅行中、マスクなどの使用の奨励や強制をする。
- ・可能な場合、移動の際は車両の窓を開けたままにする。
- ・(同じ家族や世帯を除いて) 乗客と乗客の間に十分な距離を確保する。
- ・集団で旅行する際、電車や飛行機をチャーターする。